慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	飯田裕康・川波洋一編著 現代信用論の基本課題
Sub Title	
Author	中宮, 光隆
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1995
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.88, No.3 (1995. 10) ,p.499(167)- 502(170)
JaLC DOI	10.14991/001.19951001-0167
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19951001-0167

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」88巻3号（1995年10月）

書評

飯田裕康・川波洋一編著

『現代信用論の基本課題』

有斐閣，1994年6月，vii＋264頁

学問の細分化の弊害が指摘されて久しい。こと経済学に限っても，研究対象がますます細分化され，それだけ研究内容が深化しているとはいえ，それらの相互関連や論理的脈絡を明確にするといった「総合化」も重要であることは，いまさらいうまでもない。経済ないし経済学は，その本性上，一見分化されているかのように見える各分野が，実は相互に不可分な関係にあるにもかかわらず，現実には，歴史を顧慮することが軽視されたり，たんなる現状分析にとどまった叙述が少なくないと感ずるのは，評者だけであろうか。本書は，このような現状に対するひとつの含蓄に富んだアンチ・テーゼである。その内容は，『現代信用論の基本課題』という控えめなそのタイトルとは逆に，理論，歴史，現状のすべての側面からのアプローチがなされるという壮大なスケールと，それでありながらいずれにおいても緻密な論理・検証にもとづいているという点で，また，それら相互の関連の中から問題の本質を明らかにする試みがなされているという点で，まずは上述の現状に対する批判として，学問的立場の相違を超えて斯界に一石を投ずる貴重な書というべきであろう。まさに本書の「はしがき」に記されているように，「本書の各編は，その主題の相違にもかかわらず，根底的には上記のような（経済と金融の現状に関する批判的な――評者注）共通の認識に貫かれている」（p. i）のであり，本書は，13人の執筆者によって書かれてはいるが，多数の執筆者からなる書物の場合にややもすると陥りがちな内容の不統一といったこととは無縁である。

それでは，本書を貫く共通の認識となっている現代経済ないし金融の問題とは何か。それは，一言でいえば，現代の「金融危機」の理論的解明である。すなわち，「今日の段階における信用論に課されている焦眉の，かつ最大の課題は，1980年代に主要先進国のみならず，全世界的規模において展開する金融のグローバル化と，程度の差はあれバブル現象の生成と崩壊とを理論的（信用論的）にいかに解明し，そこにはらまれている問題を開示する点にあろう」（p. 2）。しかも，これらの課題の解明を理論的におこなうならば，もはやそれは金融論（信用論）の範囲にとどまらず，理論一般の問題になることは必至である。本書においても，金融理論の問題は経済一般の理論問題であることが理解される。いうならば，本書は，単に「信用論に課されている」課題だけではなく，経済と金融の現状，金融と信用の理論，経済一般の理論のいずれの局面からも議論が展開されているのであり，それがまさに，現代の一見「不確実」に見える経済諸問題を理論的に解明し，事態の本質とそこにある諸問題を鋭く見いだして適切な処方箋をしめすことを可能にさせるのである。

本書の各編で展開されている内容をここで詳細に紹介することは紙幅の関係でできないが，本書全体で多岐にわたる個々の現状分析の背後に随所で見え隠れする共通の論点を評者なりに抽象すれば，以下の3点に要約されるだろう。すなわち，第1に貨幣の機能や貨幣供給量，あるいはマネタリー・ベースのコントローラビリティの問題，第2に金融機関における流動性の確保と「最後の貸し手（Lender of Last Resort）」としての中央銀行のあり方の問題。第3に信用の架空性と擬制資本（市場）の問題である。第2の問題の延長線上には，一方でセントラル・バンキング＝リーガル・テンダーか，それともフリー・バンキング＝プライベート・マネーかの問題があり，他方では，第3の問題にも関連するが，公信用とのかかわり，各種のリスクの増大とその回避策，金融派生商品

や金融・資本市場の拡大の問題等がある。そして注目すべきことは，これらの諸論点がその根底に，つまるところ「政府の失敗」を重視して市場メカニズムに信頼を置くか，それとも「市場の失敗」の回避のために政府のなんらかの介入を必要と考えるかの対立点を抱えていることである。本書の著者諸氏にある「共通の認識」は，強弱の差こそあれ後者への支持・共感であろう。

さて以下では，上記の第2点目および第3点目と，それらの共通の土台としての「市場」と「政府」の関係に絞って検討したい。

第3論文「中央銀行と金融市場」では，最後の貸し手としての中央銀行と銀行券のあり方について，アメリカにおける歴史的経緯をふまえつつ，諸説が整理・検討されている。その概要は以下の通りである。すなわち，アメリカでは連邦準備法（The Federal Reserve Act, 1913）の制定以前は，金貨や合衆国紙幣等々の通貨のほかに，国法銀行券が流通していた。しかし，「国法銀行券は，財務省が国法銀行の，国債預託に応じて国法銀行券を交付・発行する方式をとり，財務省が国法銀行券の償還基金を保有していた」（p. 47）。再生産と信用が円滑な平時においてはこれは問題がないが，恐慌時には，預金支払準備が集中しているニューヨークの諸銀行の準備が減少し，財務省が実質的に担っている発券機能も弾力性に欠けるために，流動性が著しく不足する事態になる。これにたいして，各地の手形交換所が貸付証券を発行するという緊急措置がとられた。この貸付証券は，加盟銀行間の差額決済に利用できるだけでなく，個人預金者に対する支払いにも利用された。この貸付証券が地域性を払拭して一般化するにおよんで，政府はその国民的統一性を確保する必要が生じて，連邦準備制度が生まれた。その後20年足らずの大恐慌の過程で，連邦準備銀行は国債を直接担保にした連邦準備券の発行を許され（1932年），さらに連邦準備券は兌換停止と法貨規定を獲得した（1933年）。なお第5論文「現代商業銀行の理論的特質」で，1935年銀行法によって商業銀行に中期信用を与えることが認められ，また商業銀行の資産が良質であれば中央銀行がその資産を担保に融資をおこなうという中央銀行による商業銀行の資産の流動性維持の保証について，論じられている。このような経過の中で注目すべきことは，第1に，再生産と信用が危機に瀕する恐慌への対処のために，通貨制度も管理通貨制となり，公信用と結びつかざるを得なかったこと，すなわち，恐慌が根本的には生産と消費の矛盾によるものであるにもかかわらず，同時に流動性の確保に迫られるという点で「貨幣」の問題にもなったということである。著者はこのことを「貨幣論と信用論と統一的に考察」（p. 44）することであると指摘している。第2に，そのことによって中央銀行（連邦準備銀行）は，通貨制度にかかる責任と「最後の貸し手」としての責任の両者を併せ持つことになった。そのことは，決済機構のいずれかでの債務不履行がシステム全体に波及しかねないというペイメント・システムのリスクと，貨幣供給量の如何によっては生じかねないインフレとのトレード・オフの関係にある両者を，中央銀行が併せ持つことになったのである。

貨幣と資本の厳密な区別は，両者の理解と，とりわけ貨幣資本（moneyed capital）の特徴づけにとって重要である。この点は本書第1論文「信用論の基本問題と構造」でも強調されている通りである。しかしそのうえで，信用逼迫時に緊急かつ追加的に通貨が供給されることの意味とその問題性も明らかにされなければならないだろう。第12論文「情報革命と金融組織の変革」でも述べられているように，「情報技術の革新は，金融資産と通貨間の流動性（他方に容易に転化すること――評者）を高め」ているからである。

第2に，信用の架空性と擬制資本ないし擬制資本市場の問題である。マルクスの信用論が全体として擬制的な性格を有するものとして，あるいは「架空資本」（fictitious capital）として展開されていることは，すでに多くの指摘があるし，本書でも第1論文でこの問題が厳密に論じられている。

もとより，「戦後の信用論研究に顕著な傾向の1つ」に「『擬制資本』を，……新たな信用形態とする立場が打ち出されたことであった」(p. 3)としても，本書の第1論文で展開されている貨幣資本（moneyed capital）概念と「信用制度それ自体のもっている擬制的な性格＝『信用制度の擬制性』」(同）の指摘は，信用論の理論水準を大いに高めるものとして評価されるべきである。それらが現代の「金融危機」を理論的に解明する際のキー概念だからである。このような考え方は，本書の第2論文以下においても見られるのであり，多少その論理設定が異なるとはいえ，本書の全体を貫く基本的視点であるといえよう。とりわけ，第4論文「『貨幣資本と現実資本』の展開」，第5論文「現代商業銀行の理論的特質」や第6論文「変動相場とモーゲージ担保証券」では，商業銀行の貸付の増大，結果としての流動性の低下とその回復のための証券化（転嫁流動性の付与）が歴史や現代の推移の実証をふまえて論じられている。注目されるべきことは，このような事態の推移が必然的なものとして捉えられていることである。たとえば第6論文においては，1920年代に始められた貯蓄金融機関，モーゲージ銀行，商業銀行等によるモーゲージ貸付が30年代には公信用で元利の支払保証が付けられ，さらに70年になってモーゲージ担保証券が発行され，80年代にはそれまで固定金利であったものが変動金利が付されることになった経過が指摘されている。70年に発行されたモーゲージ担保証券である固定金利のパス・スルー証書は，最初の金融派生商品であった。そのうえ，1970年前後に設立または改組された政府，連邦，連邦住宅金融の各抵当金庫といった政府機関や民間設立・運営の政府関連機関は，モーゲージ担保証券にたいして元利の支払保証を付しただけでなく，やがてこれらと民間モーゲージ関連会社等で構成する「モーゲージ・プール」がモーゲージ担保証券を買い入れ，機関投資家等に売却するようになった。これらの機関による支払保証は公信用の関わりを，証券の買い入れはモーゲージ貸付をおこなう金融機関への転嫁流動性の付与を，証券の売却は第2次モーゲージ市場の形成と拡大をもたらした。このような経過は，貸付をおこなう金融機関の「リスク回避のための転嫁流動性の高い金融派生商品が求められ」る結果を生み，「したがってこうした金融変革のもとでは金融市場，とくに金融派生商品市場が急膨張」(p. 106）するのであるが，それらは金融資産の擬制資本化を意味するものであり，「金融市場の肥大化」(同）をしめしているのである。

さらに，このような市場の拡大は，異種の金融機関相互の，あるいは同種の金融機関間の競争の激化と各種の規制の撤廃を迫るとともに，逆に後者が前者を促進させる。本書第5論文でも指摘されているように，金融機関は資産と負債の両面において総合的な資産管理（Asset and Liability Management）が必要になるとともに，「商業銀行が新たな外部環境である短期金融市場と緊密な依存構造をもつことになった」(p. 92)。そのうえ，「短期金融市場の発展を中核として金融革新が進められていくのだが，この過程で商業銀行はいくつかの競争に直面することになった」(同)。「金融革新は多様の金融機関を商業銀行の周辺にうみ出すことになった」(同）からである。金融自由化のひとつの帰結が，金融市場の拡大と金融機関間の競争の激化であることが理解できる。

市場の拡大，ないしは市場指向とそこでの競争の激化は，なにも金融面に限られたことではない。本書第12論文「情報革命と金融組織の変革」のなかでも指摘されているように，「1970年代の財政危機の圧迫から1980年代には資本主義先進諸国の経済政策はケインズ主義から新自由主義に転換し，福祉，教育予算を削減し，国家の経済的役割を縮小して市場原理による経済の再活性化に期待をかけたのであり」(p. 225)，このような傾向は，「自由で競争的な市場による資本主義経済の原理的運動の作用を深部から再強化する歴史の逆転現象をもたらしているといえ」(同）るのである。そして同論文では，「情報化」が「金融組織」に

たいして「改めてそのような原理的機能を再強化し，その課題にそってみずからの機構も高度化」(p. 226) させることを余儀なくしていると指摘する。さらに情報技術の革新は，金融機関間の「貸出競争を激化」(p. 230) させ，「信用リスクを増大させ」(同) ている。かくして「情報技術はここでも市場経済の競争的活性化を促進しつつ，その中で銀行自体の安定性を危うくする作用をも逆説的に生じさせている」(同) のであるが，それはうえにみてきた現代資本主義経済の基本的態様と，それを肯定する意見の帰結である。

以上，本書における3つの主要な論点について瞥見してきた。注目すべきことは，諸信用制度のもとで多様で重層的な構造をもちつつ運動する資本＝利子生み資本（貨幣資本，moneyed capital）が，国内の金融・資本市場のみならず国際金融市場を舞台にしてより高い収益を求めて移動し，あるいはその運動を保障する自由市場を要求し，金融・資本市場の拡大と金融資産の肥大化を推し進めていることである。このような動きは変動相場制のもとで急拡大したのであり，いわば国際通貨制度の不安定さと表裏の関係にあるといえよう。本書第9論文「EMSの危機とドイツ統一」によれば，EMSもけっして盤石の基盤に立脚したものではないことがわかる。それらに伴って様々なリスクが増大し，それを回避する手段がまた新たな金融資産となって蓄積される構造ができあがっている。しかしそれは，リスクを増大こそすれ最終的に回避するものでないことは自明である。

本書はこれらを明確にしたという点で，時宜を得た好著というべきである。そこに展開されている内容は，経済・金融現象のたんなる記述ではなく，その問題点を批判的に指摘する視点から初めて可能になる現状分析や論理である。ただ，敢えて最後に一言付け加えるならば，貨幣と資本の区別とともに両者の関係，変動相場制と貨幣資本の関係，マネー・サプライやインフレと「バブル」の関係等々，個別テーマの相互関係のなかから現代の「金融危機」の理論的解明をするという課題がなお残されているように思われる。しかしこの作業は，個人の研究やその合体でできるものではないだろう。いま，そのような共同研究が必要とされているのではないだろうか。

中　宮　光　隆
（熊本県立大学教授）